



●発行／八潮市

☎ 048-996-2111(代表)

●編集／商工観光課

FAX 048-999-8105

〒340-8588 八潮市中央1-2-1

✉ shokokanko@city.yashio.lg.jp

●主な内容 2面：商工振興施策の紹介／4面：事業活動推進のための支援／6面：労働関係の施策／7面：イベント等のご紹介

令和5年度 八潮市優良技術者及び技能者表彰

市では、市内産業における優良技術者・技能者を平成15年度から表彰しています。



ほんま あきら

【受賞者】本間 彰さん

【事業所】株式会社東屋米菓

八潮市大字西袋1394番地
TEL：048-996-4080

【米菓製造販売業】

本間さんは、創業100年を超える老舗を営む米菓製造の技術者です。国産原料にこだわり、製品に適した生地的水分量、焼き加減などを見極め、草加せんべいをソフトに焼き上げています。また、醤油本来の価値を引き出しているとして醤油名匠を受賞するなど、高度な技術を有しています。

～受賞者コメント～

八潮の地で代々商売を営み、この度は栄誉ある賞を頂戴し誠に光栄に存じます。

今後は、更に精進し皆様に信頼していただける商品作りに励んで参りますので宜しくお願い申し上げます。



令和5年度 八潮ブランド認定品

市では、市内の優れた製品等を平成28年度から「八潮ブランド」として認定しています。

かんた
「ニュー簡太くんⅠ・Ⅱ」

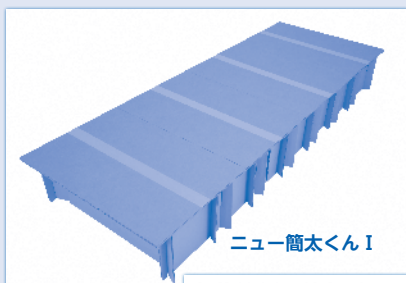
簡易段ボールベッド「ニュー簡太くんⅠ・Ⅱ」は、使用するパーツが少なく、誰でも簡単に組み立てられるのが最大の特長です。

接着剤やガムテープ、カッター等も必要としないため、避難所でも大活躍です。重量も軽く誰でも扱いやすい商品となっています。

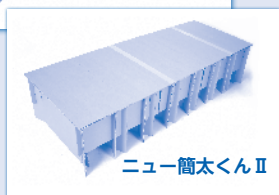
<お問い合わせ>

株式会社光永

所在地：八潮市大字浮塚 818-1 TEL：048-999-7151



ニュー簡太くんⅠ

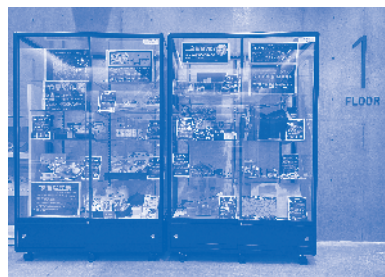


ニュー簡太くんⅡ

新庁舎に八潮ブランド
認定品展示中！

展示場所

新庁舎1階 840情報資料コーナー横
(エレベーターホール)



市役所にお越しの際はぜひご覧ください。
※新庁舎移転に伴い、物産展示ケースは終了となりました。

令和6年度 商工振興施策の紹介



令和3年3月に策定した「八潮市産業経済振興基本計画第2次後期計画」に基づき、次の施策を実施します。

1 新型インフルエンザ等感染症、物価高騰の影響を受けている事業者支援策のご案内

経済の低迷等に伴い、経営に大きな影響を受けている市内の中小事業者を支援するため以下の取り組みを行います。

小口融資等の利子補給率引上げ

経営の安定又は円滑化に必要な資金、事業の設備に要するための資金について、市の中小企業資金融資のあっせんを行っています。

【補助の内容】

一般小口・特別小口資金融資、商工業近代化資金融資の全借入者を対象に、令和6年1月1日から12月31日までに支払った約定利子に対する**利子補給率を100%に引上げます。**

不況対策資金融資の保証料補助

不況時における特別措置として、企業経営に重大な影響を受けている中小事業者に対し、経営安定化に必要な資金の融資のあっせんを行っています。

【補助の内容】

埼玉県信用保証協会へ支払う**信用保証料を全額補助**します。

※千円未満切り捨て

2 工業振興基金支援事業

工業の振興を図ることを目的に、事業所の顕彰やその事業に要する経費の一部を助成します。

1. 工業振興貢献事業所の顕彰制度

優秀な技術や製品を開発するなど、本市の工業振興に寄与した事業所を顕彰

2. 産学官共同研究事業への支援

必要とする技術課題を大学等と共同研究する事業所に費用の一部を助成

3. 国際規格等認証取得事業への支援

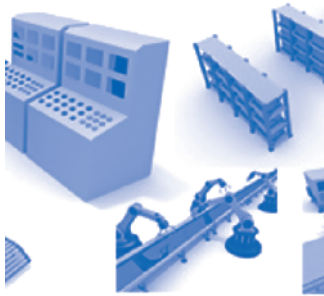
ISO やエコアクション21の認証を取得する経費の一部を助成

4. 工業新製品開発事業への支援

一定の工業新製品開発を行った場合に経費の一部を助成

5. 経営革新承認取得企業等が行う機械の修繕・工具等の購入費用の補助

経営革新計画の承認を受けた企業等が行う機械修繕等に係る経費の一部を助成



申請数
1件

3 新規創業資金融資利子補給

新規に事業を起こすために借入れた資金の利子について、利子補給金を交付します。

【対象となる融資】

- 埼玉県の融資
- 日本政策金融公庫の融資
(それぞれの融資の中で該当するもの)

【内容】

**支払利子(当該利子1.5%を上限)分を
3年間補助**

申請数

31件

4 工場移転資金融資利子補給

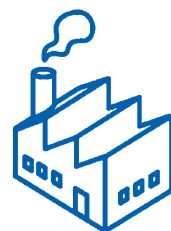
住居系用途地域等にある工場を、市内の適合用途地域内に移転するために借入れた資金の利子について、利子補給金を交付します。

【対象者】

- 次の区域に工場を有する方
- 土地区画整理事業施行区域
 - 都市計画道路区域
 - 住居系用途地域

【内容】

利子額の一部を3年間補助



※◆内の件数は令和5年度(令和6年1月31日現在)の数です。

5 試験機関利用補助金

製品・技術開発等のために試験機関を利用した際、その費用の一部を補助します。

【補助対象】

- 公的試験機関
費用の2分の1（上限3万円）
- 大学及び民間試験機関
費用の2分の1（上限5万円）



6 工業活性化推進事業補助金

工業団体等が自ら活性化に取り組む事業改善や技術開発などの研修会・講習会等の開催に対して経費の一部を補助します。

【補助対象】

- 事業費の2分の1（上限5万円）



7 住宅改修資金補助金

市内に本店等がある施工業者を利用し、お住まいの住宅改修工事を行う市内在住の方に対して、その費用の一部を補助します。

【条件】

市内に本店等がある施工業者を利用すること

【内容】

10万円（税別）以上の住宅リフォーム工事費の30%を補助します（上限10万円）。

申請数

106件

8 展示会等出展費用補助金

市外の工業の展示会等に出展する際に出展費用の一部を補助します（オンライン展示会を含む）。

【補助対象】

- 会場使用料等の2分の1（上限5万円）



申請数

4件

9 装飾型街路灯電気料補助金

装飾型街路灯を設置している商店会に対して、電気料の一部を補助します。



【補助対象】

- 装飾型街路灯の
電気料の50%以内

申請数

2件
(市内2商店会)

10 商店街活性化推進事業補助金

活性化や振興を図るために共同で「イベント」等を実施する商店会に対して補助します。

【補助対象】

- イベント・商店街の活性化補助
経費の2分の1（上限40万円）
- 共同売出し補助
経費の2分の1（上限8万円）

申請数

1件

11 新商品開発支援事業補助金

魅力ある個店づくり等、商業の活性化を目的に新商品開発を行う事業者に対して補助します。

【補助対象】

- 経費の3分の1（上限5万円）



12 一店逸品運動の推進

魅力ある個店づくりを応援するため、市内個店参加の「一店逸品運動」を推進します。

【対象】

- 一品逸品参加店及び公募の
申込店舗

【内容】

- 商業活性化アドバイザーによる
店舗経営相談を実施



利用数

2件

令和6年度

事業活動推進のための支援



市では、市内の中小事業者の皆さんが、新たな事業活動や事業の継続ができるよう、次の事業を実施しています。

1 「事業承継セミナー」の開催

参加人数
14名

事業承継とは？

会社の経営を現在の経営者から別の後継者へと引き継ぐことです。

日本全体において、令和7年までに、平均引退年齢である70歳を超える中小企業、小規模事業者の経営者は約245万人、うち約半数の約127万人が後継者未定と見込まれています<引用：中小企業庁（2023年9月）「中小M&Aガイドライン」>。

何の対策も講じなければ、廃業を選択せざるを得なくなり、雇用喪失や連鎖倒産を招くなど、中小企業における喫緊の課題となっています。



【9月21日】

セミナーでは落語を通して事業承継の大切さを学びました。



市の取組

事業者の皆さんが円滑な事業承継を行い、事業の継続を図れるよう、令和3年度からセミナーを開催しています。令和6年度も引き続き開催する予定です。

2 「新規創業」に関する支援

証明書発行
12件

新規創業を目指している方は！

- ・八潮市商工会で実施している「創業塾」等で、経営・財務・人材育成・販路開拓のアドバイスを、「1カ月以上」かつ「4回以上」受講した場合、市が「証明書」を発行します。



証明書を取得するメリットは？

- ・会社設立の際の「登記にかかる登録免許税の軽減」「創業関連保証の特例」「日本政策金融公庫各種融資制度を無担保・無保証人で利用可能・新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ」等が受けられる場合があります。

市の取組

- ・創業の促進による産業活性化を図るため「八潮市創業支援事業計画」を策定し、産業競争力強化法に基づき国の認定を受けました。

※◆内の件数は令和5年度（令和6年1月31日現在）の数です。

3 「経営革新計画」 承認取得の支援



経営革新計画とは？

経営目標が明確に！

経営向上を目指して
新たな取り組み
を行うための事業計
画書です。

経営改善の見える化！

自社の現状を分析し、
目標達成に向けて**何を
すべきかを明確**にしま
す。

自社の課題を発見！

計画の策定過程など
で、**客観的な立場か
らの意見を知る**こと
で、内容の充実が図
れます。

取得のメリットは？

- ① 埼玉県の制度融資や、日本政策金融公庫による融資が受けられます（貸付には別途申請や審査を通ることが必要となります）。
- ② 市から機械や工具器具の修繕及び購入費用の一部助成が受けられます。 など

承認までの流れ

STEP1 相談

県や商工会などの支援機関に相談。

STEP2 計画作成

自社の現状・課題・外部環境などを分析
して、新たな取り組みをまとめる。

STEP3 申請・承認

計画を完成させ、申請書を提出。
審査を経て承認書の交付。

4 「先端設備等導入計画」 認定の受付

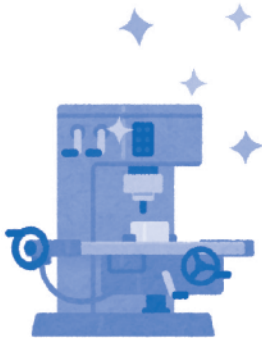
認定数

15 件

先端設備等導入計画とは？

中小企業等が設備投資を
通じて**労働生産性の向上**
を図るための計画です。

計画が「**八潮市導入促進
基本計画**」に合致する場合、
認定が受けられます。



取得のメリットは？

- ① 要件を満たした場合、税制支援（固定資産税の特例）が最大3年間受けられます。
- ② 融資を受ける場合、別枠での追加保証等が受けられます。

令和 5 年 4 月 1 日に法改正しました

- 先端設備などを新規または追加で導入される際の税制特例が改正
 - 計画の認定にかかる要件や対象設備、税制支援の特例率および期間などが変更
 - 申請書類の変更
- 詳しくは、ホームページをご確認ください。



八潮市公式 HP

労働関係の施策



若年者等の雇用安定や労働問題への対応、中小企業に働く従業員の福祉の増進等を図るため、次の取り組みを行っています。

1 若年者雇用定着支援事業

国が実施する「トライアル雇用制度」に取り組んでいる事業主に対し奨励金を支給します。

※トライアル雇用制度の詳細は、ハローワーク草加までお問い合わせください。

電話：048-931-6111

支給額：最大3カ月分（月2万円で2人まで）

2 若年者就職相談（要予約）

カウンセラーによる職業相談業務を実施しています。



場所：ゆまにて
対象：原則15歳～39歳まで
実施日：毎月第1・第3水曜日
（祝日・年末年始除く）

時間：10:00～16:00
電話：048-996-0123

3 八潮市ふるさとハローワーク

ハローワーク草加と同様に専門相談員が職業相談・紹介等を行っています。

・求人検索機4台設置。



場所：八潮市役所 1階
時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
10:00～17:00
電話：048-998-8609

令和6年1月に市役所1階に移転しました！

4 内職の募集・相談



募集 手仕事など内職の求人がある事業主の方をご連絡ください。作業見本があると仕事の内容を説明しやすく内職希望者へのあっせんがスムーズになります。

相談 内職者の希望する条件を専任の相談員が聞き取り、内職のあっせんを行います。

場所：市民相談室（市役所3階）
時間：毎週火曜日（祝日・年末年始除く）
10:00～12:00、13:00～15:30

5 中小企業退職金共済補助制度

新たに退職金共済に加入した事業者に対し、加入した月から24カ月間に支払った掛金の一部を補助します。

補助額：従業員1人あたりの掛金月額5千円を上限に、従業員5人以下は30%、従業員6人以上は20%を乗じて得た額

※対象事業者には従業員50人以下などの要件があります。

6 労働セミナー



多様化する労働問題について、自らの力で対応できる人材の育成、知識の向上、健全な労使関係の確立を目的に、実施します。

①動画配信形式（7月頃）県と市の共催
②対面方式（8月頃）八潮市商工会と市の共催
※開催時期が変更になる場合があります。

7 身寄りのない20歳未満の者の身元保証制度

若年者就労支援の一環として、市が身寄りのない20歳未満の者の身元保証をする制度です。

要件：八潮市内に就職内定し、市内に住所を有し、引き続き3年以上居住する意思があるなど

8 えせ同和行為の排除



本市を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼び掛けています。

えせ同和行為とは、同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して、「図書等物品購入の強要」など、不法、不当な行為や要求をすることです。

令和5年度 イベント等のご紹介



イベントの開催制限が廃止され、少しずつイベントが増えてきました。
感染防止に配慮しながら実施した内容についてご紹介します。

1 「八潮朝市」を開催 (やしお駅前公園)

【4月22日、11月18日】

(一社)八潮市観光協会主催により、春と秋の2回実施されました。買い物や音楽イベントなどで賑わっていました。



2 「枝豆ヌーヴォー祭り」及び 「枝豆大感謝祭」を実施 (フレスポ八潮イベントスペース)

【5月27日、6月18日】



八潮市商工会主催により、1年間で最初の枝豆の収穫時期に合わせた「枝豆ヌーヴォー祭り」、父の日に合わせた「枝豆大感謝祭」が開催されました。どちらも来場者が多く大盛況でした。



3 「八潮夜市」を開催 (やしお駅前公園)

【8月25日】



鉄道の開業を記念して始まった「八潮夜市」が(一社)八潮市観光協会主催により4年ぶりに開催されました。

約5万人の方が来場され、模擬店や盆踊りなど、大盛況でした。



4 「MADE IN 八潮」の ポテトチップを販売

【7月】

農商工連携の体験型観光事業「じゃがいも収穫体験」は荒天のため中止になりましたが、育てたじゃがいもを、(有)菊水堂でポテトチップに加工し「100%八潮産のポテトチップ」として、八潮駅改札前や農産物直売所で販売しました。



5 出前講座 (民間企業編) を実施

【8月12日】



落合食品にて、講座「お豆腐のできるまで」を実施しました。お豆腐の材料や作り方の説明・豆腐づくり体験し、参加者は興味深く聞いていました。

出前講座(民間企業編)は、市内在住・在勤・在学の方を対象に、登録のある市内事業者の作業現場等を見学等するものです。

6 県庁ショーケースに 八潮ブランド展示

【7月】

埼玉県庁本庁舎1階展示ケースに八潮ブランド認定品を展示しました。

来庁客の皆さんに八潮ブランドをPRしました。



7

さくらカード会が 百玉計数器など8点を寄贈

【10月31日】



さくらカード会では毎年、市内小中学校へ「さくらカード教育助成金」として贈呈品を寄贈しています。令和5年度は大曾根小学校へ贈呈しました。

さくらカードは、市内の加盟店で買い物をすると、各加盟店で使えるポイントが付与されるものです。



[さくらカード (見本)]

8

第14回特産品・推奨品フェア (やしお生涯学習館前みどりの広場)

【12月3日】

八潮市商工会主催により、特産品・推奨品の販売、豪華商品が当たる大抽選会が開催されました。

多くの方が来場され、大盛況でした。



9

町工場見本市 2024 に参加 (東京国際フォーラム)

【2月15日・16日】

葛飾区主催による、「第10回町工場見本市 2024」に協力自治体として参加し、八潮ブランドや特産品・推奨品、観光等についてPRしました。



10

三郷産業フェスタに出展

【11月18日】

八潮ブランド認定品PRのため三郷市で開催された「産業フェスタ」にブース出展しました。認定品のおもしろ消しゴム(株イワコー)を300名限定でプレゼントしました。



11

包括連携による淑徳大学への 授業協力

【7月14日、11月24日】

連携する淑徳大学の授業の一環として、水辺の楽校のフィールドワーク・(有)菊水堂の工場見学を実施しました。



12

観光物産フェア及び消費生活展を 同時開催 (フレスポ八潮3階)

【2月17日】

(一社)八潮市観光協会主催により、特産品・推奨品の販売や先着200名にこまちグッズをプレゼントするスタンプラリーが実施されました。また、同会場で、八潮市主催により、「エシカル消費」をテーマとした消費生活展を開催しました。



お知らせ

令和6年度八潮市プレミアム付商品券 販売！(実施：八潮市商工会)

八潮市商工会では、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の経済支援として、プレミアム付商品券を発行、販売します。

【内容】

- 1冊13,000円分の商品券を10,000円で販売(申込上限：1人3冊まで)。
- 市内のプレミアム付商品券取扱事業者で利用可能。

【商品券使用期間】

令和6年7月1日から11月30日まで

【取扱事業者 募集中】

- 八潮市内の店舗・事業所に限ります。
- (一次締切) 4月12日(金)まで

詳しくは、専用ホームページをご確認ください。



令和6年4月から障がい者への 「合理的配慮の提供」が事業者 にも義務化されます！

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月より事業者にも障がい者に対する合理的配慮の提供が義務化されます。

合理的配慮の提供とは、障がいのある方から、社会の中にあるバリア(障壁)を取り除くために何らかの申出があった場合に、負担が重すぎない範囲で対応することです。

事業者の皆様には、従業員の方への周知もあわせてお願いします。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先
市役所障がい福祉課
電話 048-996-2964

